

平成30年2月27日開催

総務常任委員会



審査した

議案 21件 報告事項 4件 陳情 2件の中から

**「市役所本庁舎の移転整備など
公的不動産利活用の取り組み」**
について報告します

<平成29(2017)年度>

「主な5つの公的不動産の利活用の方針」についての 検討(本庁舎の移転先選定の検討を含む)

鎌倉市役所		深沢地域整備事業用地		梶原四丁目用地 (野村総合研究所跡地)	
所在地	御成町 18-10	所在地	寺分字陣出8ほか	所在地	梶原 4-7-1
敷地面積	約 14,000 m ²	敷地面積	約 26,000 m ²	敷地面積	約 171,000 m ²
					
扇湖山荘		資生堂鎌倉工場跡地			
所在地	鎌倉山 1-21-1	所在地	岩瀬 1-1-1 外		
敷地面積	約 46,800 m ²	敷地面積	約 5,200 m ²		
				第2回推進委員会の様子	

「公的不動産利活用推進方針(素案)」29年12月

鎌倉市役所	市民サービスの提供・公共施設再編と民間機能の導入による 賑わいや憩いの創出
深沢地域整備事業用地 (行政施設用地)	本庁舎の移転先とし、消防本部や総合体育館と一体となった シビックエリアの形成
梶原四丁目用地(野村 総合研究所跡地)	自然環境を生かした利活用(市民への開放を含む)と企業誘致
扇湖山荘	自然環境を生かした利活用(市民への開放を含む)と旧邸宅群の 一つのシンボルとしての先導的な活用(企業誘致など)
資生堂鎌倉工場跡地	利便性を生かした企業誘致

「公的不動産利活用推進方針(素案)」に対する パブリックコメント(29年12月22日～30年1月22日) 結果報告

市民への周知
不十分！

進捗状況を
周知徹底せよ

市民の意見や
アイデアを
集める工夫を！

御成現在地に
中央図書館を
移転・拡充しては？

移転先に
こんな機能を

本庁舎の
移転反対

深沢は整備事業用
地全体のまちづくり
で考えるべき

公的不動産利活用推進方針(29年3月策定)

【本庁舎の移転先】

他の公的不動産の利活用やその効果等を含めた全市的な視点から、深沢地域整備事業用地(行政施設用地)を移転先とします

深沢地域整備事業用地
(行政施設用地)2.6ha

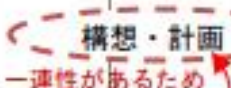
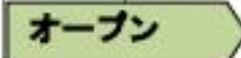
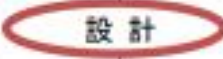
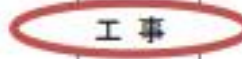
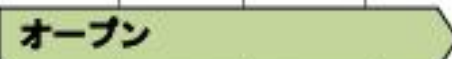


【本庁舎現在地の利活用の基本方針】

市民サービスの提供・公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出

鎌倉駅直近において様々な魅力を発信することで、鎌倉のブランド力向上・新たなライフスタイルの提案・「住みたいまち鎌倉」の実現を目指す

・鎌倉市役所（現在地）と深沢地域整備事業用地（行政施設用地）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40~
鎌倉市役所 （現在地） （将来的な跡地活用）				本庁舎整備（移転）の検討に併せた順次の取組							
深沢地域整備 事業用地 （行政施設用地）		同時期に検討									

＜市役所本庁舎の移転整備など公的不動産利活用の取り組み＞の報告

⇒ 総務常任委員会では「多数了承」

委員から出た意見（抜粋）

●パブリックコメントで市民への情報不足を指摘する意見が多く出ており、
まだまだ説明が必要

●多様な市民意見の反映を求める

●パブリックマインドをもった民間と共にまちづくりを進めるというが、
パブリックマインドの意味が伝わらない

⇒「今後、これまで以上に様々な手法を活用し、検討経緯などについて
丁寧な説明を行っていく」という市担当部局の姿勢を確認